

借覽ヲ停止スルコトアルベシ

〔東京美術学校一覽 從明治三十九年
至明治四十年〕

③ 美術局設置運動の成果

明治三十年代に入つて高まつた美術界、教育界における美術奨励促進運動ないし美術局設置運動やその間の正木直彦の活動についてはすでに述べたが、政府がこのような運動に対して漸く一つの回答を出したのは日露戦争後のことである。すなわち、明治三十九年一月、第一次西園寺(公望)内閣が成立し、牧野伸顯が文部大臣となつたが、このとき文部省は美術奨励のための予算案を編成した。後出の正木の談話にある七万円の前算はこのことであろう。

この文部省の動きはいよいよ懸案の美術奨励機関が新設される前振れとして一般に受け取られ、期待が高まつた。同年七月十五日の『国民新聞』に掲載された「某美術家」の「美術と学士院」と題する論説は「美術院」設置の急務なることを訴える内容のものであるが、これが『東京美術学校校友会月報』や『美術新報』に転載されているのは、美術界の期待の強さを示している。しかし、牧野文相の、

要は斯業の奨励と審査をなさんとするにあり 決して世間の傳ふる如く初より美術院などいふ如き大袈裟なるものを設けんとするにあらず 随つて豫算の如きも僅少の創業費を請求したるに過ぎず、

〔美術新報〕第五卷第二十号(明治四十年一月五日)所載『東京毎日新聞』記事)

という消極的な発言が示すように、七万円の前算案は一万円(官設展覧会創設費)に削減され、議会で承認された。美術界の期待に反して美術局ないし美術院の設置はまたしても先き送りとなつたが、兎も角、これによつて明治四十年夏には美術審査委員官制が公布され、秋には第一回文部省美術展覧会(文展)が開催されるのである。

ところで、文部省の官設展覧会計画は大いにジャーナリズムを賑わせた。『報知新聞』は明治四十年一月二十七日から二月十四日にかけて「美術と文部省」というシリーズを連載し、末松謙澄、金子堅太郎、黒田清輝、久米桂一郎、正木直彦ら有識者の見解を紹介している。そのうち特に資料的価値があると思われる正木の談話をここに転載しておく。

○美術と文部省

正木直彦氏の談

今回の文部省豫算は實は余の案で、七萬圓編入したのであるが一萬圓に削られた、余は常に考ふ、藝術なるものゝ進歩は日に月に駁々乎として止まぬのであるから、此等の作品に對し頻繁に公平なる審査を遂げ等級の格付けをする必要を認む、此の如き一大事業は政府の手に待たざるを得ぬが、明治十年の第一回勸業博覽會以來僅か五回の博覽會に審査し格付けしたるのみ、五年目開會が規定なるに、六年目七年目に延期さるゝことさへあり甚だ以て遺憾とする所である、

彼の農産物の如きは地方聯合共進會の下に開會され全國殆ど年々開會さるゝ譯だ、獨藝術に於ける競技の方法なきより當業者は待

ち焦がるゝ苦痛の結果、各自々費を以て展覧會を開くに至つたが、私立展覧會は流派を同うするので出品の區域甚だ狭きのみならず、これを統率する人の方針一方に偏するが故、畫閣漸く生じ新進の道終に閉塞さるゝに至る、此に於て新進美術家は次第に脱して一團を形造り新天地を開くに至る、即ち今日の雲の如き諸團體、霞の如き展覧會は簇生されたのだ、然るに各派割據の弊害は評價の標準なるものなく、一流一派にて勝手なる格付けするなれば具眼者より見る時は往々滑稽を極む、自分の島の南瓜が甘いで獨りよがり陥るので、美術界の紛亂恐く今日より甚しきはあるまい

斯る混沌時代を救ふは政府の任で、一年一回全國の美術品を一堂に集め公平なる審査鑑別の下に格付する、事此に至らば各派團體も自費もて展覧會を開く必要も減すべく、又優等品は買上げ國有として一館に陳列し、今人をして當代の傑物を知らしめ後世をして歴史的順序立ちし作物に接せしむるのである、美術館の件は余に腹案あり 本校「東京美術学校」改築の後相隣りして建築の豫算がある、尙幸ひなるは東宮殿下御慶事紀念として獻納したる美術館あり 所謂當代の傑物たるものは此の館を拜借して陳列するの榮を得ば、斯道の奨勵焉これより大なるはないのである 扱文部省豫算が通過すとせば、早速今秋より奨勵法に着手の筈なるも、今年に博覽會「東京勸業博覽會」あり又舊五號館（新博覽會場の一部）も約束済みとなり、各派展覧會も開設さるゝなれば本年は實行の暇なからん 會場は如何にすべきか、一萬圓の金額は固より新築に餘地がない、結局今回新築の博覽會中の美術館を

用ゐるに至るも計られない、

（明治四十年二月十四日『報知新聞』）

なお、文展開設が決定し、美術界が未曾有の活況を呈し、一般の関心も文展に集中するなかで、美術局設置の問題は片隅に追いやられてしまったが、左記の論説が示すように、我が国の美術行政を冷静に批判し、美術局設置の必要を訴え続ける人もあった。

文部省内に美術局を設置すべし

方に開期に近ちかづきたる文部省の美術展覧會は、其の組織に就きてこそ兎角の批評をも招きたれ、岩崎家、住友家等が西洋より輸入せし一額面をも購ひがたき小額の費用を以て、或は畫家の團結を催し、或は私設展覧會の動機となりたるなど、少からざる刺戟を社會に與へたることは、世人の熟知する所にして、夫れのみにても十分の成功といはざるべからず。此れ一には美術發達の機運に乗じたるにもよるべく、二には同展覧會が官設にして、國家の名に於て開催ちかづせるらるゝが爲なるべし。

抑々一身一家につきて見るも、日常生活の急需をみたし得るに至れば、身を裝ひ、家を飾らんとの慾求を感じる如く、國家社會につきて見るも、國防上の安心を得、經濟上の餘裕をも生ずる時は、美術工藝の勃興を見るに至る者なり。我國にていはゞ奈良時代、室町時代、元祿時代の美術、西洋にていはゞ希臘時代、ローマ時代の美術等、皆天下太平、四民安堵の餘響たらざるなし。久しく臥薪嘗膽の勞苦を積みし我邦の政府が戰勝後の小康に會し、

平和的發展を劃策するにあたりて、美術の奨勵に思ひ及べるは誠に機宜に適せる處置にして、其の反響の大なるも當然なりといはざるべからず。

之を事實に徴し、之を道理に鑿みて美術界刷新の時機に達せりとせば、近世美術の本國とも稱せらるゝ佛國政府に倣ひて教育美術省を置くこと能はざるまでも、東洋の美術國を以て自任する我が邦の文部省内に美術局を設置せんは、必要にして朝野に異議なき所なるべし。

顧みれば明治三十一二年の交、大隈内閣の時代にあたりては文部大臣官房中に美術課を設置するに至りしに、時の課長たりし正木氏が、美術調査の使命を帯びて洋行せし留守中内閣の更迭ありて、正木氏の洋行は無意味となり、美術課と美術奨勵の精神と共に廢せられたるぞ遺憾なる。

人或は美術に關する行政の閑散にして一局を特設するに足らざるを疑ふものあるべしと雖も決して然らず、今試みに同局に屬せしむべき事務の首要なる者を列舉せんか。一、東京及び京都の直轄美術學校のこと。二、東京音樂學校のこと。三、美術教員養成のこと。四、美術教育視察のこと。五、海外留學生のこと。六、美術品買上げのこと。七、美術品保存の事及古社寺保存會の事業の一部。八、美術家の表彰及び奨勵のこと。九、中央及び地方に展覽會を設置すること。十、文學の奨勵。十一、劇場及び寄席の監督。十二、公共建設物の裝飾。十三、銅像及紀念碑の建設等現に他局もしくは他省にて執務しつゝあり、又は近き將來に於いて必ず着手せざるべからざること甚多し。興行物の監督を警察に

委し、美術展覽會の陳列品にまで警視廳の手をのばさしめて平然たる如きは、單に教育のためより見るも、熱心なる當局の忍び難き所ならざるべからず。

現首相西園寺〔公望〕侯は、極めて趣味廣き人にして、美術文學の奨勵に意ありと稱せらる。文部省の爲に圖り、日本美術のためを察するに、文部省内に美術局を設け教育美術省の礎地となすは今の時よりよきはなし。書して以て當局に諮り、又之を輿論に訴ふ。(信陽生)

(明治四十年十月十六日『報知新聞』。『美術新報』第六卷第十六号に転載。)